

学校教育のなかで森林・林業はどのように扱われてきたか

佐藤孝弘

はじめに

最近、森林をレクリエーションのほかに、教育活動の場として利用する動きが増加しつつあります。しかし、森林を良き教育活動の場として活用し、多くの人に森林・林業の本当の姿を理解してもらうためには、解決していかなければならない事柄も多いと思います。

本稿では、このような森林の教育的な利用に関する研究の一環として、まず、小中学校の教育に的を絞り、過去40年間の理科・社会科の教科書から、森林・林業の位置づけがどのように変化してきたかを明らかにし、森林・林業に関する教育の課題、わたくしたち林業関係者への期待、についての筆者の考えを述べてみたいと思います。

学習指導要領と理科・社会科の教育方針の変遷

日本の場合、学校での教育活動の基準は、文部大臣が公示する「学習指導要領」によります（学校教育法施行規則第25条）。このなかには、学年に応じ、指導しなければならない教科とその内容、指導時間数などの基準が示されています。また、教科書は一般に、民間の出版社でつくられ、「教科書検定」によって、学習指導要領の基準に適合しているか否かが判定され、合格したものが実際に使われることになっています。

ところで、教育を取り巻く問題や社会の状態は時代とともに変化をしていくものです。学校教育もそうした動きに対応できるよう、一定期間ごとに学習指導要領の改訂を行っています。わが国では過去40年に5回の改訂（昭和26、33、43・44、52、平成元年）が行われ、教科書が見直されてきました（図-1）。

理科・社会科教育は昭和22年の教育改革に伴い、新しい形でスタートしました。そのころの両教科書は、例えば「薬になる植物はどのようなものがあるか」、「今の木材の使い道にはどのようなものがあるか」など、一つの問題を様々な活動と通して解決していく「問題解決学習」的な性格が強かったといえます。昭和30年代に入ると「伝統的な知識」を習得させることを目的に指導要領が改訂されましたが、同じに、内容の量的増大と詰め

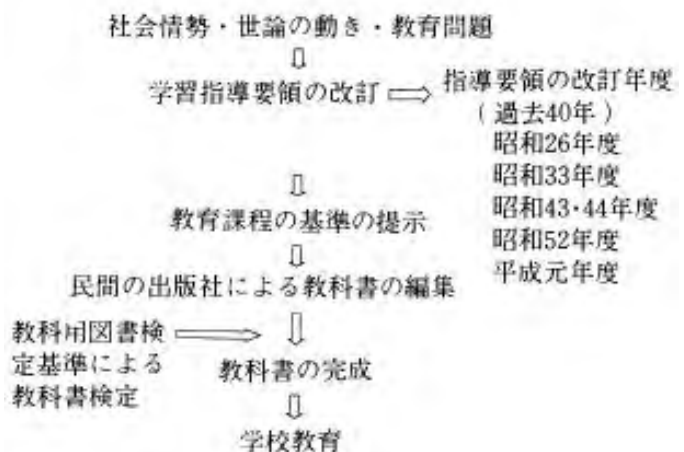


図-1 指導要領の改訂から教科書の完成まで

込みという弊害をも生じさせる結果となってしまいました。このような弊害に対する反省から、最近の指導要領は内容の精選と基礎的な事項を重視する傾向が強まり、特に、理科の場合には「探究の過程」を重視した指導内容が多くもりこまれるようになっていきます。

理科・社会科の教科書の内容の推移

1 理科（小学校課程）

学年別にみると、小学校低学年と高学年で、植物の観察・栽培・遊び、あるいは、実験が共通しています。しかし、年代の新しい教科書ほど、「春に種まきをする」「夏以降にその植物を観察したり実験を行う」「秋に種子を収穫する」という形で年間の授業が進められる傾向が強まり、結果として野山へ出かけて野生の草花を観察する内容は減少している状態です。また、森林を題材とした学習は、50年代までは6学年にみられましたが、30年代までは森林の生物、林業の作業の様子、有用な樹木、防風林・防雪林など、森林に関連する内容が幅広く取り上げられていたのに対して、40年代以降は、森林の生物と自然保護に内容が絞られていきました。

現在の教科書には、人間と自然の関係を食べ物や水、空気などを通して考えていく内容が現われ、森林と環境問題に関する学習が新しく始められたことがわかります（図-2）。

2 理科（中学校課程）

中学校の場合は、小学校で学んだことを基にして、植物の分類・生理・生態を学ぶ内容がどの年代にもみられます。また、30年代までには産業や生活に有用な動植物の種類や利用法を扱った「生物資源」という内容がみられたのに対して、40年代以降は、公害や環境問題、自然保護を扱った内容に変わってきました。

生物を産業や生活に役立てていく方法が教えられていた30年代までと、環境問題や自然保護の必要性が取り上げられるようになった40年代以降の間には、自然や森林についての認識に大きな変化があったように考えられます（図-2）。

3 教科書に掲載された植物の変化

教科書の中味をもう少し詳しくみるために、掲載された植物の種類数

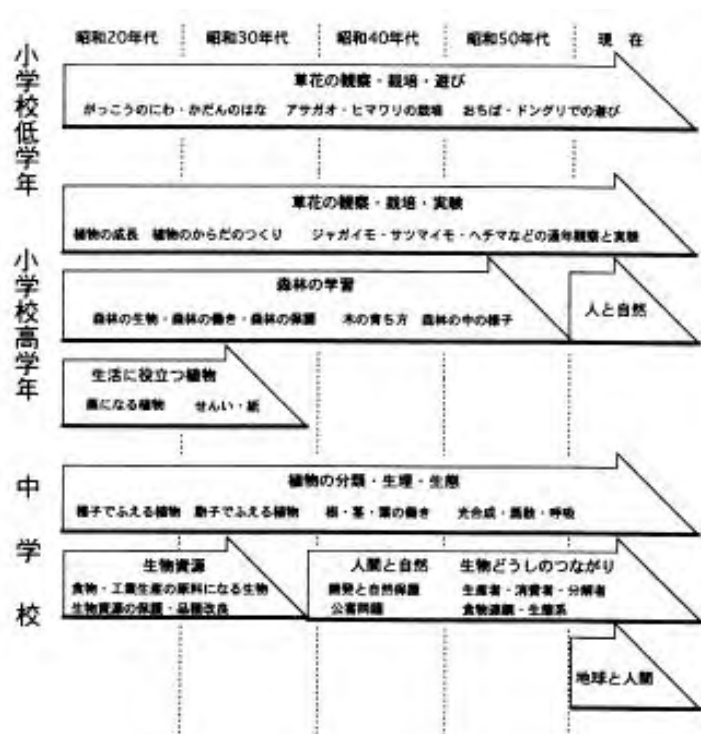


図-2 理科の教科書の記述内容の推移

をまとめたのが図 - 3 です。どの学年においても年代が新しくなるほど掲載植物数の減少が認められ、特に、このような傾向は樹木や野生の草花に著しいことがわかります。この背景として、昭和 30 年代までの「産業や生活に有用な植物」の利用法などが 40 年代以降は環境問題など、自然を総合的に学習していく内容に変化していることや、年間の学習のなかで、特定の植物を栽培・観察していく学習形態が増加していることに示されるように、「探究の過程」を重視する指導方針から、内容が基礎的なものになったために、野生の草花や樹木が取り上げられなくなっていることが考えられます。

4 社会科（小学校課程）

40 年代までの教科書では、産業としての林業を「身近な人達の仕事」「地域の産業」「日本の産業」など、様々な視点から指導していく内容となっていました。

50 年代にはいると、これらのうち、林業にかかわる部分は削除され、森林の水を蓄える働きや土砂崩れを防ぐ役割などの公益的機能が大きく取り上げられるようになりました。また、これと同時に、環境問題、人間生活と自然との調和など、環境保全に対する関心を喚起させる内容も多くみられるようになりました。

現在、林業は教科書に復活し、それまでになかった木材の良さや、住みよい環境を創り出すために林業が大切な役割を果たしていることが説明されるなど、木材の生産、環境の保全などを目的として、より良い森林造りのために林業が不可欠であることが取り上げられています（図 - 4）。

5 社会科（中学校課程）

林業は主に地理分野で扱われ、小学校の場合とは異なり記述の削除はありませんでした。

しかし、20、30 年代には奥地の天然林開発や伐採跡地への造林の必要性が説明されていたのに対して、50

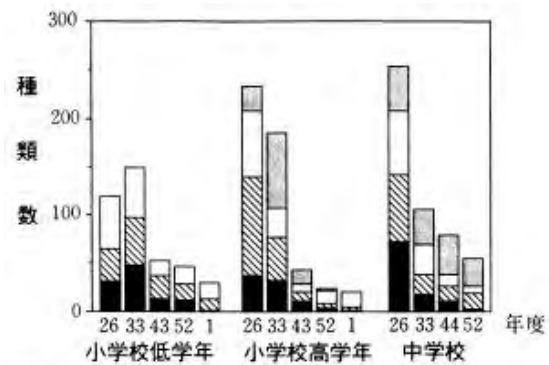


図-3 教科書に掲載された植物の種類数の推移
 ■ 樹木 □ 農作物・園芸に用いられる草本類
 ▨ 野生の草本類 ■ その他(シダ・コケ類など)

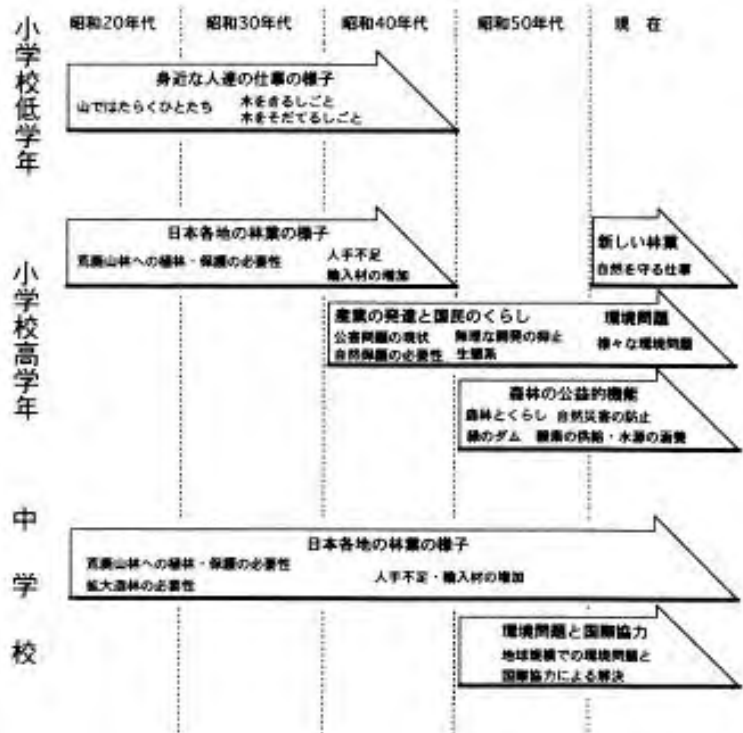


図 - 4 社会科の教科書の記述内容の推移

年代以降には輸入材の増加や機械化の必要性が記述されるなど，時代による変化が部分的のみられるほか，環境問題と国際協力が新しく取り上げられていました（図 - 4）。

学校教育の現状と林業関係者への期待

理科・社会科における森林・林業の記述には，年代とともに様々な変化が認められました。特に現在の教科書に代表される，環境教育としての森林・林業の取り扱いは，森林の重要性が産業のための資源から環境保全へと変化したことを反映しているといえます。しかし，なりわいとしての林業の発展がなければ，これからの森林を守り育てていくことができないことを考えあわせると，今後はさらに，産業としての林業の姿を扱っていくことが必要になってくると思われます。また，環境保全に対する関心や態度を育成するためには，正しい自然観を身につけさせることが必要であり，理科の教科書にみられた，野外観察や掲載植物の減少などといった記述内容の変化にも，改善の必要があるように思えます。

これまでに紹介した教科書にみられる森林・林業の記述のほかに，フィールドの確保，現場の教師の環境問題に関する関心や経験の不足，授業時数など，学校教育における森林・林業の取り扱いには様々な制約があります。学校教育関係者の環境教育施設や森林利活用施設に対する最近の要望のなかで，「自然観察ができる場」や「動植物の教材を系統的に集めた施設」，「学校の授業内容に対応したプログラム」を望む声は，色々な制約を抱える学校教育現場からの，私たち森林・林業関係者に対する強い要請のように思われます。

また，環境教育などを通じて森林・林業についての理解を多くの人達に深めてもらうことは私たち森林・林業関係者にとっても大切なことといえます。そのためには，現在行われている森林を舞台とした教育活動をさらに充実させ，効果的なものにしていくことが必要となりますが，実際には手探りで行われている部分が多いと考えられます。私たち林業関係者も，時に，指導者として多くの人達の前に立つことができますが，このような場合には，今回紹介したような，学校教育における森林・林業の取り扱いをふまえておくことも大切だと思います。なぜなら，学校教育は，多くの人達の森林・林業に対する認識の土台を作るものであり，各個人の「森林・林業観」の形成に大きく影響していると考えられるからです。

このような指導技術を含めて，森林の教育的な利用に関する方策・方法論の確立が急がれるところですが，そのためには，舞台となる森林の内容，施設の整備，プログラムづくりなど，様々な方面からのアプローチが必要でしょうし，林業関係者と学校教育，社会教育との連携を模索する試みなども重要になってくると思われます。

（森林利用科）